

大学の施設を

皆さんが学生生活をより快適に送り、勉学に励むことができるよう、岐阜大学ではさまざまな施設を整えてとめて掲載しています。また、病気やケガ、悩みや相談などで気軽に訪れることのできる保健管理センター

Webサイトは
こちらから



携帯電話の種類により若干見にくい部分があります。ご了承ください。

知ろう

います。図書館やパソコンが利用できる情報館、学食、コンビニなど、施設の場所や利用方法について、まを紹介しています。



学内マップは
P4へ



図書館

図書館には、本館のほか医学図書館があり、医学図書館については後述します。
サービスの内容は感染症の流行等により変わる可能性があります。最新の情報をWebサイトでご確認ください。

◎開館時間

月曜～金曜 9:00～20:00
(長期休業期間 9:00～17:00)
土曜 10:00～18:00
(試験期間の日曜日・祝日 10:00～18:00)

◎休館日

- ・日曜日（試験期間を除く。）
- ・国民の祝日及び振替休日（試験期間を除く。）
- ・学休期間の土曜日
- ・年末年始：12月28日～1月4日
- ・その他館長が必要と認めた日

◎利用カード（学生証）

- ・学生証が利用カードで、貸出の際にも必要です。
- ・入退館ゲートに学生証をかざし、ゲートバーが開いたら入館・退館してください。



◎ラーニング・コモンズフロア（2階）

図書館の資料を利用し、グループ学習やプレゼンテーションなどの活動ができる場所です。可動式の机、ホワイトボード、無線LANが設置してある他、プロジェクターもあり、レポートの作成にも利用できます。また、少人数での勉強会や研究発表の練習等ができるプレゼンルームもあります。

そのほかに、パソコンコーナーや勉学の間にくつろいで雑誌が読めるブラウジングコーナー、DVD等を利用できる視聴覚コーナーもあります。

◎学習・研究フロア（3階）

多数の資料やパソコンを用いて学習できる広めの閲覧席があり、静かに集中して学習するのに最適なフロアです。無線LANがあるエリアは、持参したパソコンのインターネット接続が可能です。

* 視聴覚コーナーの利用は、2階サービスカウンターで手続きしてください。

* パソコンコーナーのパソコン・無線LANの利用には、東海国立大学機構アカウントとパスワードが必要です。

◎図書館では、「資料の探し方」「日本語・英語論文の探し方」等の講習会を開催しています。館内掲示板やホームページでお知らせしますので興味のある方はご参加ください。

◎ライブラリ・メイカースペース (2階)

ICT 機器等の提供や貸出を行うことにより、学生や教職員の学習・研究・創作活動を支援するスペースです。手続きを行うことでWeb 会議ツールや動画撮影セット等を館外でも自由にご利用いただけるほか、レーザー加工機や大型プリンタも常設しています。

◎アーカイブ・コア (2階)

岐阜大学創立70周年記念事業として図書館内に整備したアーカイブ・コアは「PRAETER(プラエテール)」と「FUTURUM (フトゥールム)」の2つのゾーンから構成されています。

PRAETERは、各学部等が所蔵しているアーカイブを本学の研究教育の歴史的証拠として公開するスペースです。岐阜大学で実践されてきた高度な研究教育の資料を魅力的に展示しています。

FUTURUMは、図書館の学生活動スペースと展示を融合しており、岐阜大学と各学部等の歴史、教員の活動を、パネルや実物資料などで紹介しています。

アーカイブ・コアは期日等を限定して公開しています。詳しくはwebサイトの公開予定日をご確認ください。

医学図書館 | MAP B-2 (P4)

医学図書館

◎開館時間

月曜～金曜 9:00～19:00 土曜 10:00～18:00

短縮開館する日があります。詳しくはWebサイトの開館予定表でご確認ください。

(医学系研究科の大学院生の方は、閉館後も医学部ICカードで24時間入館できます。)

◎休館日

- ・日曜日
- ・国民の祝日及び振替休日
- ・年末年始：12月28日～1月4日
- ・その他館長が必要と認めた日

◎利用カード (医学部ICカード、学生証)

- ・入館には医学部ICカードが必要です。
玄関に入館ゲートがありますので、ICカードを入館装置に読み取らせ、ゲートバー開放後入館してください。他学部等の方はゲート手前でカウンターのスタッフに声をかけてください。
- ・貸出には学生証が必要です。

◎パソコンコーナー・無線LAN (2階, 3階)・研究個室 (1室)・グループ学習室 (2室)・視聴覚コーナーがあります。



情報館

利用案内

◎開館時間

平日：8：30～20：00（24時間表記）

※春・夏・冬休み等の長期休業期間は開館時間を短縮します。

詳細はWebページ等にてお知らせします。

◎閉館日

- ・土日/祝日およびその振替日
- ・東海国立大学機構が定める休日
- ・本学情報連携推進本部が必要と判断した日

◎情報館Webページ

<https://www.imc.gifu-u.ac.jp/>

岐阜大学キャンパス情報ネットワーク を利用する際の注意事項

- (1)講義や自主学習等を目的として利用してください。
- (2)ネットワークセキュリティを侵す行為は処罰対象となりえます
- (3)サービスに関する問い合わせ等は必ず岐阜大学が発行したメールアドレスを使用してください。
- (4)キャンパス情報ネットワークの運用に協力してください。

主な設備

情報館には以下のような情報処理演習室や教育用パソコンなどを利用できる環境があります。情報処理演習室は講義等を行っていない時間帯は自由に利用できるよう開放しておりますので、自主学習などの際にご利用ください。

名称	情報処理演習室		オープンスペース
	学生演習室（3階）	メディアコモンズ（1階）	ラーニングコモンズ（1階）
教育用パソコン	97台	32台	14台
プリンタ ^{*1}	2台	2台	2台 ^{*2}
無線LAN環境	○	○	○

※1：印刷用紙の提供は行っておりません。各自でA4サイズのコピー用紙をご用意ください。

※2：USBダイレクト印刷用です。あらかじめ印刷対象をPDFファイルに変換し、USBメモリに保存してください。

アカウントと各種サービスの利用

学生の皆さんには東海国立大学機構からアカウント（以下「機構アカウント」という。）が発行されます。

この機構アカウントは、電子メールや学務情報システム、eラーニングシステムなど、東海国立大学機構や岐阜大学が提供する様々な情報サービスを利用するために必要です。

【重要】

機構アカウントの管理には十分注意してください。

特にパスワードは絶対に他の人に教えてはいけません。

機構アカウントを利用するサービス

- ・電子メールの送受信
- ・履修登録など学務情報システム（Campus-G）
- ・eラーニングシステム（TACT）
- ・Microsoft 365
- ・教育用パソコン
- ・学内無線LAN環境（OpenLAN2）

多要素認証について

ユーザIDやパスワードが他人に不正取得されると保存されている情報を盗まれるなど直接被害を受けるだけでなく、他人や組織に対する攻撃に使用される等、知らない間に加害者になる恐れがあります。

アカウントが悪用されることを防ぎ、ネットワークサービスを安全に利用していただくため、東海国立大学機構では多要素認証を導入しています。ネットワークサービスを利用するためにはユーザIDとパスワードによるログインを行ったあとに、追加認証が必要となります。

自習室として利用できる施設

創造的☆学習広場

つながる学習
広がる知識

Sky ACADEMIC CORE

— 学びは仲間と創造すれば楽しくなる —

Sky ACADEMIC CORE とは？

Sky ACADEMIC COREは、岐大生のみなさんが、空きコマを活用して学習するための空間です。

自主ゼミや読書会を開くもよし、グループで宿題に取り組むもよし。

カタイ学問をやわらかく、やわらかいテーマをしっかりと。

おしゃべりしながら勉強することで、もっともっと広く、深い学びへとつながる。

そんなスペースになれたらいいな、という願いをこめて平成27年6月にオープンしました。



学びの道具

- 机、椅子
- ホワイトボード
- 大型ホワイトボード
- 大型スクリーン
- 液晶モニター
- 話し合いの道具
- OpenLAN

学びのお手伝い

常駐スタッフ、学生スタッフがみなさんの学習をサポートしています。気軽に声をかけてくださいね!!

— スタッフはこんなことをしています —

- コアの利用方法のご案内
- 学習相談（学内家庭教師）
- パソコン利用相談
- 学習に役立つ本の紹介
- 日本語ライティングアドバイス
- テスト対策講座
- グループワーク・プレゼンアドバイス



岐阜大学 図書館1F
開館時間
平日 10:00-19:30

その他、図書館のラーニング・コモンズフロア（P.58）や各学部等にも、自習室が設置してあります。各学部等学務係へ問い合わせください。

保健管理センター (開館時間 8:30~17:00)

保健管理センターは、皆さんが健康な学生生活を送ることができるよう、医師・保健師・看護師などの医療専門職がおり、応急処置や健康相談が受けられるところです。相談内容の秘密は守られますので、ちょっとした悩みや不安も安心して相談してください。

① 受付窓口 (平日) 9:00~17:00

- ・急な体調不良、けがなどの応急処置に看護師・保健師が対応します。
- ・医師相談や心理カウンセリング、栄養相談などの予約をします。
- ・健康診断結果の説明や再検査、看護師・保健師による健康相談も随時、行っています。
- ・保健管理センターの利用はすべて無料です。気軽にお越しください。電話・メールによる予約・問い合わせも受け付けています。

(☎058-293-2174, hokencen@t.gifu-u.ac.jp)

※詳細は、HPで確認してください。

保健管理センター



関連サイトを
ご覧ください。

② 内科医による健康相談

曜日	時間
月	—
火	※午前原則予約制
水	※午前原則予約制
木	※午前原則予約制
金	—

急な体調不良だけでなく、身体症状で心配していることや悩んでいることがあったら、遠慮なく予約して相談してください。



③ メンタルヘルス・学生相談 (精神神経科医による健康相談・心理カウンセリング)

曜日	医師相談 (予約制)	心理カウンセリング (予約制)
月	14:00~17:00 (精神神経科医)	9:00~17:00 (臨床心理士)
火	—	9:00~17:00 (臨床心理士)
水	14:00~17:00 (精神神経科医)	10:00~17:00 (臨床心理士)
木	14:00~17:00 (精神神経科医)	10:00~17:00 (臨床心理士)
金	14:00~17:00 (精神神経科医)	9:00~17:00 (臨床心理士)

精神神経科医による相談、臨床心理士による相談は原則予約制です。予約は保健管理センター窓口、電話・メールにてお受けします。対面又はオンラインでの相談が出来ます。

④ 障害学生支援

障害や慢性疾患のために修学に際し配慮が必要な場合は相談してください。

「どのような支援を受けられるのか」「どのように手続きをすればよいか」などの方法を一緒に考え、所属学部・学環・研究科の教職員と連携して合理的な配慮を立案し、実施に向けて支援します。

障害学生支援室には、医師及び臨床心理士が常勤しています。なお、相談することで不利益が生じることはありません。

相談は原則予約制ですので、下記へ連絡ください。次頁に、保健管理センター障害学生支援室における修学支援の流れを掲載します。

(☎058-293-2172・2174, shien@t.gifu-u.ac.jp)

⑤ ウェルネスルーム

自己健康管理能力の養成を目的に設けられています。

心身の健康に関するセルフチェック、健康情報の閲覧、相談ブースの利用が出来ます。

相談ブースでは、GI（岐阜大学生協学生委員会）、事務職員、カウンセラー、保健師、看護師等が常駐し、学生同士のピア・サポートや、専門家による心身の健康に関する相談に対応します。

場所は、大学会館2階 岐阜大学生協中央店の向かい側ですので、同店へ来た際などに気軽に訪れてください。

(☎058-293-3363)

健康診断の予約（在学生）・問診回答入力・結果確認

健康診断の予約・問診入力や結果確認は、「学務情報システム」からWeb上で行ってください。

保健管理センターからのメッセージもお届けしますので、必ず確認してください。

学務情報システム

<https://alss-portal.gifu-u.ac.jp>

機構アカウント、パスワードを入れてログイン

学務情報システムは機構アカウント、パスワードで認証された個人しか見ることができないので、個人情報は完全に保護されています。

※機構アカウント、パスワードは大学のEメールアドレスとは別です。

機構アカウント、パスワードが不明な場合は、下記のURLから対応してください。

〈<https://www.imc.gifu-u.ac.jp/service/authentication/thers-account.html>〉

定期健康診断・健康診断証明書

就職、実習、学業に関することで健康診断証明書が必要になった場合は、当該年度の定期健康診断の結果に基づいた証明書を自動発行機で無料で発行できます。自動発行機を利用してください（再検査や確認が必要な方は、自動発行機からの発行ができないことがあります。保健管理センター窓口にお越しください）。尚、定期健康診断を受けていない方には証明書を発行できませんので、毎年必ず定期健康診断を受診してください（医療機関で発行してもらう場合は、自己負担の費用が発生します）。

岐阜大学では、在学生（次年度卒業予定者を除く）は毎年2月に、新入生は4月に定期健康診断を実施しています。健康診断を受けることは、自分の健康管理のためにとても重要なことです。学校保健安全法でも、年に1回健康診断を受けることが定められています。必ず受診してください。

「障害学生支援室」における修学支援の流れ



《STEP1》相談者（学生）来訪 ～支援を希望する学生は、気軽に相談してください～

教員や学務係など誰でもいいので身近な教職員に相談する。

保健管理センター・障害学生支援室の医師、臨床心理士、保健師又は職員に相談する。

各学部・研究科等のキャンパスライフヘルパーに相談する。

- ・「修学支援申請書」【様式1】を作成しながら、要望内容を整理します。
- ・障害学生支援室、所属部局の担当者・教員と一緒に支援方法について相談し、関係者の合意に基づいて合理的配慮事項を決定します。
- ・障害学生支援室は、「支援計画・支援情報整理シート」【様式2】、「証明書」【様式3】及び「依頼書」【様式4-1】を作成します。診断書や主治医の意見書などが必要なこともあります。
- ・学生は、「修学上の合理的配慮に関するお願い」【様式4-2】及び「履修登録科目一覧」【様式5】を作成します。



《STEP2》監督者（部局長等）へ依頼

- ・障害学生支援室（保健管理センター長名）から監督者へ合理的配慮の書類【様式1～3】、学生から【様式4-1, 4-2】【様式5】を提出します。（窓口は学務係等）



《STEP3》監督者の合理的配慮の決定

- ・所属部局での検討や承認を経て、監督者は、「障害のある学生の修学上の合理的配慮について」【様式6】、該当があれば全学共通教育科目用「障害のある学生の修学上の合理的配慮について」【様式7】を作成し、学生を含む関係者の合意を得ます。



《STEP4》合理的配慮の実施

- ・学生から各授業担当教員へ【様式6】（【様式7】）を提出し、それに基づき合理的配慮が実施されることとなります。



《STEP5》フィードバック

- ・監督者から保健管理センター長へ実施の報告【様式8】があり、障害学生支援室は、学生と所属部局の学務係等と話し合い、合理的配慮が円滑に実施されているか状況確認をし、必要により調整等を実施します。

- ・【様式】については、保健管理センターホームページでご確認ください。
- ・修学支援の流れについては、各学生の状況により多少の変更を行うことがあります。

知ってください！「障害者差別解消法（障害による差別の解消の推進に関する法律）」



いつもあの学生だけ…

教室で良い座席が確保されている。他の人がもらえない資料をもらっている。
試験時間を延長してもらっている。課題提出期限を延長してもらっている。

ズルい！ ➡ いいえ、ズルくありません！



平成28年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」が施行されました。岐阜大学では障害のある学生が、教育活動、研究活動等を中心に学生生活において必要な合理的配慮を提供できるようになっています。

合理的配慮は障害のある人がない人と同等の社会参加の機会を得るために認められた権利です。

合理的配慮は、その学生の障害や傷病によるニーズに応じて、医学、心理学、教育学を中心とした専門スタッフが助言し、**教職員間で妥当性を判断し提供されています。**ですから、これらの合理的配慮が提供されるのは、ズルいこと、不公平なことではありません。むしろこうした合理的配慮を提供しないことは、**障害や傷病がある人に対する差別的取り扱いにあたる**といえます。

（参考）「東海国立大学機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」

障害等がある学生が、障害のない学生と同等の修学機会を得るためには、岐阜大学生皆の理解と協力が必要です。障害があってもなくても、誰もが学びやすい大学づくりを、学生と職員、皆で取り組んでいきましょう。

合理的配慮が必要な人は、少しでも良好な形で修学できるようにするため、
遠慮することなく合理的配慮を受けましょう！

障害等のある学生の留学準備・進学準備・就職活動は早めの対策が必要！！

新入生の皆さんは、え？もう進路の話？就職の話？と思うかもしれません。しかし、障害等のある学生の進路選択には、障害等のない学生よりも時間がかかる場合があります。

●留学準備について

欧米諸国では障害のある学生の支援体制が比較的整っていますが、それ以外の国々ではそうでない場合もあります。受け入れ先の大学で安心して修学できるよう、事前に調整を行いますが、それには時間を要します。学部・大学院等の先生や障害学生支援室に早めに問い合わせてください。

●進学準備について

内部進学、外部進学を問わず、進学先の教育機関、研究機関の担当者との調整を支援します。学部・大学院等の先生や障害学生支援室に早めに問い合わせてください。

●就職活動について

就職後に適切な合理的配慮を受け、安心して社会人生活を営むには、自分自身の支援ニーズを早い段階で理解し、適切な支援を求められるようになること（セルフ・アドボカシーといいます）が効果的と言われています。いわゆる**障害者就労などさまざまな制度を使った就職方法について理解する機会やインターンシップ等**が早い段階から用意されています。就職支援室、障害学生支援室に入学後できるだけ早い時期に問い合わせてください。

大学会館

大学会館は、キャンパスの中心的施設として学生相互及び学生と教職員との交流を深め、豊かな人間性・社会性を育成することを目的として、課外活動施設及び福利厚生施設等を一体的に設置し、管理運営しています。

課外活動施設

大学会館の課外活動施設は、共用談話室、大ホール、音楽鑑賞室、集会室、印刷室等、学生の各種活動の場、憩いの場として利用されています。

○課外活動施設の使用時間

月曜日～土曜日 9:00～19:00（日曜・祝日を除く。）

○使用手続き

課外活動施設を使用したいときは、使用したい日の1週間前までに学生支援課へ申し出て許可を得てください。なお、宿泊及び特定のサークル等の専用使用は認めていません。使用に際しての詳細等は、以下の「大学会館使用心得」をよく読んでください。

施設区分		面積 (㎡)	収容人員 (人)
一階	共用談話室	152	62
	就職支援室	136	—
	音楽鑑賞室	99	50
	大ホール	226	100
	印刷室（課外活動用）	10	—
二階	第1集会室	18	20
	第2集会室	18	20
	第3集会室	18	20
	第4集会室	18	20
	第6集会室	134	120
	カモミールカフェ	58	—
	ウェルネスルーム	30	—
三階	第9集会室	47	20
	第10集会室	30	30
	第11集会室	49	40
	第12集会室	48	40

注 第9及び第11集会室は和室です。
第6集会室は教職員の会議等で優先的に使用します。

大学会館使用心得

1 開館時間及び休日

開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、学務部長が必要と認めるときは、これを変更することがある。

- (1)開館時間
9:00～19:00
- (2)休館日
日曜日
国民の祝日に関する法律に規定する休日
12月28日から翌年1月4日まで
夏季一斉休業日等大学が定める休業日

2 使用者の範囲

会館を使用できる者は、本学の学生及び職員とする。ただし、学務部長が必要と認めるときは、その他の者に使用を許可することができる。

3 使用の手続き及び期間

共用談話室、大ホール、集会室（和室を含む。）、音楽鑑賞室及び印刷室を使用しようとする者は、所定の使用願を原則として使用しようとする日の7日前までに学務部学生支援課に提出し、学務部長の許可を得なければならない。

各室の使用は、時間又は日を単位とし、2日以上継続使用は認めない。ただし、学務部長が必要と認めるときは、その延長を許可することができる。

4 管理及び事務

会館の管理運営は、学務部長が行う。
会館の事務は、学務部学生支援課が行う。

5 使用上の注意

- (1)許可された目的以外の用途に使用しないこと。
- (2)他の者に転貸しないこと。
- (3)使用時間を厳守すること。
- (4)会館内は、常に清潔、整頓及び美化に心がけること。
- (5)集会室における室の準備は、すべて使用者が行うこと。
- (6)他の者の使用を妨げ、又は不快を感じさせるような行為をしないこと。
- (7)備品等の移動は、無断で行わないこと。
- (8)使用後は、室内を清掃し、備品等を原状に復するとともに、戸締まり、施錠及び鍵の返還を確実にすること。
- (9)建物、電気及び給排水設備等の破損又は盗難等の異状を認めたときは、速やかに届け出ること。
- (10)施設、設備、備品等を故意又は過失によりき損又は滅失したときは、使用者がその損害を弁償すること。
- (11)掲示類は、所定の掲示板以外に掲示しないこと。また、掲示物の大きさは、本学が指定する範囲内とし、学務部において掲示期間指定の認印を受けたものでなければならない。
- (12)以上の事項を守らないときは、使用許可を取消し、又は使用の停止を命じ、若しくは事後の使用を許可しないことがある。

6 各施設の利用

- (1)共用談話室
学生及び職員が、自由に談話し、休憩することができる。また、壁面に絵画・写真・書道等の展示をすることができる。
- (2)大ホール
演劇、音楽会等の練習及び定期発表会・講演会・映画会・研究発表会等に利用できる。
- (3)集会室
学生及び職員の会議・研修会・文化系及び体育系サークルの会合・クラス会等に利用できる。また、指定する集会室については、絵画・書道等の展示場として利用できる。
- (4)集会室（和室）
邦楽・茶道・華道等の練習及び定期発表会、又は学生及び職員の懇談会等に利用できる。
- (5)音楽鑑賞室
音楽鑑賞等に利用できる。
- (6)印刷室
文化系及び体育系サークルの活動記録に関する資料等の印刷作業に利用できる。

福利厚生施設（岐阜大学消費生活協同組合）

第1食堂

安全で安心な食材を使用した豊富なメニューを提供する食堂です。カウンターで食べたいものをスタッフに注文して受け取って食べられます。「食べた後に次の方へすみやかに席を譲る」のご協力をお願いいたします。

営業時間（授業日・試験日）

11:15～14:00（ラストオーダー）

17:45～19:15（ラストオーダー）

夏休み・冬休み・春休み期間の平日

11:30～13:30（ラストオーダー）

土曜・日曜・祝日・お盆・
年末年始は休業いたします。

Repos（ルポ）

手仕込みからあげ丼のお店です。テイクアウトできます。ホール内でも座って食べられます。提供します容器は「リサイクルできるリ・リパック」です。食べた後にシール部分をはがしていただき、回収にご協力をお願いいたします。回収後は新しい容器に生まれ変わります。

営業時間（授業日・試験日）

11:30～13:00（ラストオーダー）

土曜・日曜・祝日・夏休み・冬休み・
春休みは休業いたします。

中央店（購買・書籍・学びの講座・たすけあいの保障）

お昼休みにテイクアウト丼「学食BENTO」が買えるほか、食べ物・飲み物・デザート、書籍・雑誌、パソコン・周辺機器、文具などを販売しています。公務員採用試験対策の学内講座を行っています。自転車のパンク修理もしています。岐阜バス「ayuca」の販売・チャージ・定期券購入ができます。自動車学校の入校受付も行っています。学生どうしのたすけあい「CO・OP学生総合共済」への加入手続きや、ケガや病気にあってしまった時の相談もできます。

営業時間（授業日・試験日）

10:00～17:00

夏休み・冬休み・春休み期間の平日

11:00～14:00

土曜・日曜・祝日・お盆・
年末年始は休業いたします。



岐阜大学生協



岐阜大学生協の営業時間



コンビニ・広報プラザ

福利厚生施設として、バス停（岐阜大学）のとなりにコンビニ（ミニストップ）が設置されています。店内のイトインコーナーに掲示板（インフォメーションボード）とパンフレットラックを設置しており、各学部等・センターの概要や教育研究の内容を紹介し、本学の広報プラザとして情報発信を行っています。

コンビニ・広報プラザ | MAP E-3 (P4)



平日 7:00～22:00

土日祝 7:00～20:00

※正月・お盆は閉店です。

第2食堂・コンビニコーナー | MAP C-4 (P4)

第2食堂・PECO「ペコ」(岐阜大学消費生活協同組合)

第2食堂

安全で安心な食材を使用した豊富なメニューを提供する食堂です。ご自身で、食べたいメニューをショーケースから選んでトレーにのせます。「食べた後に次の方へすみやかに席を譲る」のご協力をお願いいたします。

営業時間(授業日・試験日)

11:15~13:15(ラストオーダー)

土曜・日曜・祝日・夏休み・冬休み・春休みは休業いたします。



PECO「ペコ」(お弁当・食べ物・飲み物のショップ)

生協手づくり「学食BENTO」や、パン・お菓子・ドリンクなどを販売しています。

営業時間(授業日・試験日)

10:00~15:00

土曜・日曜・祝日・夏休み・冬休み・春休みは休業いたします。

医学系研究科・医学部福利厚生施設 | MAP B-2 (P4)

医学部教育・福利棟(岐阜大学消費生活協同組合)

医学部店(購買(食べ物・飲み物)・書籍)

医学部医学科・看護学科の専門書をそろえています。お昼休みにテイクアウト井「学食BENTO」が買えるほか、食べ物・飲み物・デザート、書籍・雑誌、パソコン・周辺機器、文具などを販売しています。自転車のパンク修理もしています。岐阜バス「ayuca」の販売・チャージ・定期券購入ができます。



営業時間(授業日・試験日)

9:30~16:00

夏休み・冬休み・春休み期間の平日

10:00~15:30(期間は生協営業カレンダーでご案内します)

土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始は休業いたします。

医学部食堂

安全で安心な食材を使用したメニューを提供する食堂です。カウンターで食べたいものをスタッフに注文して受け取って食べられます。

テイクアウトできるお弁当もその場で盛り付けてご提供します。

「食べた後に次の方へすみやかに席を譲る」のご協力をお願いいたします。

営業時間(授業日・試験日)

11:15~13:30(ラストオーダー)

土曜・日曜・祝日・夏休み・冬休み・春休みは休業いたします。